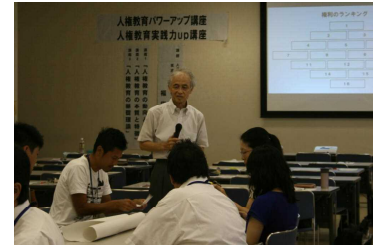


平成29年度 第2回人権教育パワーアップ講座並びに人権教育実践力up講座

- 1 日時及び会場 平成29年7月28日(金) 9:15~16:00 いかるがホール
- 2 参加者 人権教育パワーアップ受講者 《18名》
人権教育実践力up講座受講者 《12名》
- 3 日程 9:15~9:20 開会行事
9:20~15:20 講義・アクティビティ
15:20~15:40 質疑応答
15:40~16:00 意見交換
- 4 講師 人権教育啓発推進センター上級特別研究員
筑波大学名誉教授 福田 弘さん



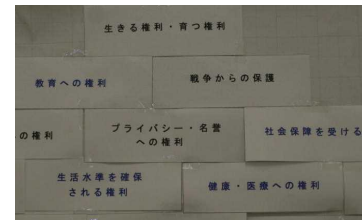
5 内容(概要)

○講義1「人権教育の動向と課題」

- ・『すべての人民とすべての国が達成すべき人権の共通基準』として採択された「世界人権宣言」、『主権在民、恒久平和の追求、基本的人権の保障』が明示された「日本国憲法」の前文や条文をしっかりと読み、理解を深めることが重要である。
- ・学校においては、人権にかかる様々な法に照らし、法を根拠として、本物の人権教育を各自の知性に従って推進していくことが大切である。

★アクティビティ「権利のランキング」

- ・『今の日本社会において優先されるもの』をテーマに、「教育への権利」「名前、国籍をもつ権利」「虐待・放任からの保護」等、16枚のカードに書かれた権利をグループ内で意見交換しながら順に並べた後、全体でその内容を共有・意見交換する。
- ・現代の人権にかかる優先課題に注目し、社会的に弱い立場にある人の権利について考える。



【権利のランキング】

○講義2「人権の本質と特徴」

- ・人権は、すべての人が平等に、普遍的に、永遠にもっている諸権利 (rights) で、指折り数えられる具体的なものである。
- ・人権とは何か、その内容 (自由権、社会権、連帯の権利) や特徴 (普遍性、不可譲性、不可分性、相互補完性) をしっかりと理解し、単なる権利との区別をすることが大切である。
- ・人権を主張することは、他者の権利を尊重する責任、権利が侵害された人々を保護し、支援する責任も引き受けることである。義務と対応関係にある一般的な権利と異なり、人権は責任と対応することを認識しておくことが重要である。

★アクティビティ「PANCHO (パンショ) の絵」

- ・20枚の絵から、自分が一番気になるものを1枚選び、その絵を選んだ理由や読み取ったこと、人権との関連等を意見交換する。1枚の絵から読み取れることを協働学習を通して意見交換することにより、見えにくい人権問題を可視化する。
- ※映像 (メディア) は、与えるインパクトが大きく、強大な発信力をもつものであるが故、注意深く、知性を働かせて、人権の観点から読み解く力を培うことが重要であり、その手法として参加型学習は有効である。

○講義3「人権教育の基礎理論」

- ・人権の実現のために必要な知識、価値・態度、日常生活で行動に移す技能を育むためには、「自分で考え、感じ、行動する」という主体的・実践的な学習が必要である。そのための指導方法として、「協力的」「参加的」「体験的」な学習を組み立てることが求められる。

★アクティビティ「一歩前へ進め」

- ・壁を背に一列に並び、一人一人が「役割カード」に書かれた人物になりきる。その後、読み上げられる「様々な状況」について、自分になりきった人物に当てはまると判断した時だけ一歩前に進む。その人物の暮らしぶりを想像し、その立場に立って考える体験を通して、現代社会における人権状況に目を向けていく。

<受講者の感想等>

- ・人権とはそもそもどういうものか、その特徴がしっかりと確認できました。「人権はもっていて当たり前」。「人権」と対応するのは「義務」ではなく、「責任」だということは、もっとも印象に残りました。
- ・3つのアクティビティについて、自分の中にない見方や考え方を他の方の意見から見出せる瞬間が多々あり、視野が広がった感じがしました。普段考えないようなことを1枚の絵から考えることで、自分の人権感覚を掘り起こされた気持ちになりました。